

平成24年度

第4回 まちづくり寺子屋

を開催しました

日時：平成25年2月16日（土） 午前10時～午前11時30分

場所：茨木市立男女共生センター ローズWAM 5階研修室

テーマ：「多世代が歩いて暮らせるまちづくり」
～暮らしやすいまちのかたち～

講師：大阪大学大学院 准教授 松村 暢彦 氏

松村先生は、大阪大学工学部を卒業後、一年間アフリカを放浪したのち、大阪大学大学院工学研究科に復学し、2007年から現職でご活躍されています。著書に「モビリティ・マネジメントの手引き」や「交通混雑の経済分析」などがあり、論文に「環境に配慮した買い物行動に関するワークショッププログラムの開発と態度・行動変容効果」など多数執筆されています。また、本市都市計画審議会委員を務めていただいています。



大阪大学大学院
准教授 松村 暢彦 氏

講演概要は次のとおりです。

豊かな暮らしを実現する三つの方向性として、「まちをかえる」、「私とまちのかかわりをかえる」、「私たちとまちのかかわり合いをかえる」を挙げることができます。

私とまちのかかわりについて、ある一日の行動を例にとってみます。

朝、自宅を出て、阪急バス、阪急電鉄、阪神電鉄と乗り継ぎ、西宮市で市民参加のワークショップでファシリテーターを務めました。その後、JRで茨木駅に向かい、茨木市の中心部で昼食をとり、近鉄バスで大阪大学へ移動し、大学院の入試説明会に出席しました。そして、大阪モノレールで自宅近くに帰り、地元の店舗で子どもの誕生日ケーキを買った後、帰宅してから近くの焼肉店で家族と夕食を共にしました。その後、地元で活動しているおやじの会からの誘いを受け参加しました。全て自分なりに意味があり、自分の思いで動いています。

西宮市のワークショップは、都市計画や道路の専門家として関わっており、昼食をとった中華料理店は、茨木市中心市街地活性化基本計画の策定時に、学生たちが活動した際にお世話になった店で、少しでも商店街の活性化に貢献できればとの思いで今でも利用しています。

大学院の入試説明会での説明は、教育者として優秀な学生を集めるためであり、子どもの誕生日ケーキは家族への愛情です。また、購入した店は西宮市内の有名店や全国チェーン店ではなく、地域愛で地元の店で購入し、おやじの会は、「すべては子どもたちの笑顔のために！」をスローガンに活動しており、一住民として関わっています。



移動の手段も場所によっては自動車の方が早く着くかも知れませんが、できるだけ電車、モノレール、バス等の公共交通機関を利用しています。

みんなが自動車を使うと、道路が混雑し、環境悪化や地球温暖化につながるとともに、公共交通を利用する人が減り、サービスが低下してしまいます。一人でも多くの人が利用することで、公共交通の質やサービスが低下せずにつ

までも残ってほしいとの思いで行動しています。

自分が持っている時間とお金をどこに投資するのかによって、まちや暮らしは変わるのではないかと考えています。

社会的ジレンマ（矛盾）を解決するためには、損得の構造を変える「構造的アプローチ」と人の心に働きかける「心理的アプローチ」の二つの方法があります。路線バスを例にとると、「構造的アプローチ」とは、コミュニティバスの導入や身の丈に合ったバスを運行することなどです。「心理的アプローチ」とは、一人ひとりのモビリティ（移動）が、社会にも個人にも望ましい方向に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通施策である「モビリティ・マネジメント」のことです。

つまり、行政などに構造の変革を委ねるのではなく、個人の行動やまちとのかかわりを変えることによって、まちを変化させることができる考え方です。

社会的ジレンマとは

- 協力行動（徒歩、公共交通に乗る）と非協力行動（車に乗る）を選択できる
- 短期的にみると自分にとってメリットが大きい（車を使うと便利）が、長期的に見ると自分を含めた社会がより大きなデメリットを被ってしまう（環境問題や交通事故）



吹田市では、学生たちと一緒に「いこういこうマップ（憩う行こうマップ）」を作りました。行政が作るマップはその行政区域に限定したものになってしまいますが、私たちの実際の生活圏は市域内に留まらないため、吹田市周辺（茨木市・箕面市など）の地域情報も掲載し、その情報を提供することにより、路線バスの利用者が増えるのではないかと考え、調査を行いました。

その結果、利用者のうち、情報を提供された方が、提供されていない方よりも多くバスを利用していたことから、「必要な人に、必要なときに、必要なもの（情報）を提供するモビリティ・マネジメントは有効かつ継続的である。」と学会で発表しました。

枚方市樟葉では、路線バスを利用したイベントとして、スタンプラリーを市民の方と協働により行いました。その景品は、市民の方が、自ら銀行などに提供を依頼したのですが、合併前の銀行名が入ったもので良いのであればと無償で提供してもらうことができました。面白い企画で市民の方にも喜んでもらっており、今でも春と秋に定期的開催しています。このスタンプラリーをきっかけに、偶然バスで前後の座席に座った人同士が言葉を交わし交流することができるなど、子どもから高齢者まで幅広い世代の方に参加していただけるとともに、たくさんの店の方に協力をいただいています。リーフレットも市民の手作りで毎回作られ、回数を重ねるごとに素晴らしい出来栄になってきています。

位置づけ	
04年	「くずは地域公共交通活性化総合プログラム」で市民参加型のバスマップ作成と利用促進
05年	ひらかた環境ネットワークで「くずは男山地区バスタウンマップ」を作成 多くの市民、バス利用者の参加 →自治会を通じたアンケート調査、ワークショップ 多様な視点からまちの情報を集めて紹介 →クリアファイルをつかったバスタウンマップの作成 →オーバーレイする情報地図

事例からえられる知見

- 住民主体の取り組みとはいえ、行政計画で位置づけている(行政の役割も大)。
- 多様な主体の連携のもとで実施している。
- 公共交通を使った“くらし”を提案するイベントを定期的に行っている(交通に特化していない)。

このイベントが成功している理由は、市民主体の取り組みではありませんが、行政計画に位置づけられた組織があり、多様な主体の連携のもと公共交通を利用した「くらし」を提案するイベントとして交通に特化せず、定期的に行っているからだと思います。

最近、何か協働で物事を進めていく場合には、まず対等な関係で話し合える場(プラットフォーム)を作り、その中で議論した方が良いと言われていますが、必ずしもそうとは限りません。作っても、集まりやすい人しか集めないため、何を実施すれば良い

のか分かりません。最初に実施したいことを決め、それを実現するために必要な人を集めるようにすれば自然と輪が広がっていくと思います。

幸せな暮らしの3要素

幸せな暮らし

= お金 × 健康 × つながり

幸せな暮らしを生む三つの要素は「お金」と「健康」と「つながり」です。それらは足し算ではなく掛け算で表され、どれか一つがゼロになれば不幸せになってしまいます。お金も健康も大切な要素ですが、それ以上につながりが大切です。

商店街の活性化にも、商店間のつながりが必要ではないかと思えます。以前に茨木の商店街で人がどのような店舗を何軒利用しているのかについて、追跡調査を行いました。結果は、大規模店舗には、もちろん立ち寄りの方が多いのですが、そこだけではなく、魅力的な個店もたくさんの方が利用しています。そのため、閉店すると周囲の個店に与える影響が大きいことが分かりました。

まちを良くする行為の一つに消費行動がありますが、地域の店舗で消費することが人の習慣になれば、まちとのかかわりも変わります。そのためには単に話し合うだけではなく、何か面白いイベントなど一緒に行動することで信頼関係が生まれます。豊かな暮らしを実

まちを良くする行為の一つに消費行動がありますが、地域の店舗で消費することが人の習慣になれば、まちとのかかわりも変わります。そのためには単に話し合うだけではなく、何か面白いイベントなど一緒に行動することで信頼関係が生まれます。豊かな暮らしを実

豊かな暮らしを実現するために私ができること

□「私とまちのかかわりをかえる」

■ 私の「まち」への意識をかえる

■ 私が行動する

→習慣

□「私たちとまちのかかわりをかえる」

■ 私たちで共有する

■ 私たちが行動する

→信頼

現するためには、自分自身のまちへの意識を変え、私たちが自ら行動し習慣とすることと、私たちとまちとのかかわりを変えること、つまりみんなで共有しながら、私たちが行動することにより、お互いの信頼を育むことが大切です。人間の最大の武器は信頼と習慣です。



講演後に質疑応答が行われました。

【質問】

ソフト面のモビリティ・マネジメントも大切ですが、まずは公共交通などのハード面の整備を行うことが大切ではないでしょうか？

【答え】

茨木のようにこれからまちが変わるタイミングで公共交通を変えていくためには、行政だけではなく、住民の役割が大変重要です。

全国的にコミュニティバスが赤字経営のため減少していますが、公共交通としてコミュニティバスが必要であればみんなが利用することが不可欠です。

かつては便利なバスを運行し、乗ってもらうだけで利益を得られた好循環の時代もありましたが、今はバスに乗ることで、便利でより良い地域になる循環を作り出す取り組みが必要です。

発行：平成 25 年 3 月

編集：茨木市 都市整備部 まちづくり支援課

〒567-8505 茨木市駅前三丁目 8 番 13 号

TEL：072-620-1802

E-mail：machidukuri@city.ibaraki.lg.jp